

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月27日

独立行政法人労働者健康安全機構
契約担当役 理事 遠藤 謙司

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 日本バイオアッセイ研究センター跡地の産業廃棄物の収集、運搬、処分業務
- (2) 調達件名の特質等 契約担当役が別途指定する入札心得書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日
- (4) 履行場所 独立行政法人労働者健康安全機構（以下、「当機構」という。）本部の指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、件名の年額金額とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は、当該競争参加資格を有しない者で、入札書の開札の日時までに競争参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けたもの。
- (4) 受託者は、別途仕様書に記載した産業廃棄物の種類に応じた、産業廃棄物等の排出場所及び搬入先の施設を管轄する地方公共団体の長が発行する「産業廃棄物収集運搬業許可証」を保有していること。受託者が中間処理まで自ら行う場合は「産業廃棄物処分業許可証」についても保有していること。なお、産業廃棄物処理業者のうち、優れた能力及び実績を有するものとして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に定める特定の基準（優良基準）に適合すると認められる業者に対し、都道府県知事等が処理業の許可の際に優良認定業者として認定した業者（いわゆる「優良産廃処理業者認定」により許可期間を7年とされた業者）であること。
- (5) 受託者は、環境配慮への取組状況と優良基準への適合状況において、別添に掲げる

入札適合条件を満たしていること。なお、受託者が自らの施設で処分を行わず、処分を委託する場合は、委託先である中間処理業者も入札適合条件を満たしていること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約事項を示す場所、入札関係書類の交付場所及び本件に関する問い合わせ先

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号

独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟2階 経理部契約課

電話 044-431-8634 (ダイヤルイン)

FAX 044-411-5530

メールアドレス keiyaku@m.johas.go.jp

※メールにより入札関係書類の交付を希望する場合は、上記アドレスに調達案件名を記載し送付すること。

- (2) 入札書の受領期限 令和7年1月10日 10時30分
(3) 開札の日時 令和7年1月10日 11時00分
及び場所 当機構内会議室

4 その他

- (1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
(3) 入札の無効 本公告及び入札心得書に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
(4) 契約書作成の要否 必要とする。
(5) 落札者の決定方法 本公告に示した役務を提供できると契約担当役が判断した入札者であって、当機構会計細則(平成16年4月1日達第35号)第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(6) その他 詳細は入札心得書による。